

【事務事業調査】

事務事業名	児童手当給付費	予算科目 コード	会計 - 款 - 項 - 目 - 事業		
			001-03-02-03-003-01-01		
担当部課	教育部 子どもみらい課	担当 サブリーダー	児童福祉担当 加藤 敦史	事業の分類	既存事業

■事務事業の概要

	何をどのような方法で実施します(実施しました)か？	どのような成果が現れます(現れました)か？
計画	生まれた日の翌月から12歳になった最初の3月まで定額を支給します。支給方法は、年3回(2月、6月、10月)それぞれ前月までの4か月分を支給します。 ※所得制限あり 3歳未満(一律):10,000円、3歳以上:第1子、第2子5,000円 第3子以降10,000円	子育てに要する経費は子どもを持つ家庭の大きな負担となっていることが少子化の原因の一つもされている。児童手当給付により経済的負担が軽減され、家庭における生活費の安定にも寄与されることになる。また少子化の解消も図られる。
実績	子育て世帯の経済的負担を軽減するために、小学校6年生までの児童を養育している家庭を対象に手当を支給しました。 H22年度以降は、「子ども手当」となり対象と給付額が拡大されます。	直接的な因果関係は明らかではありませんが、高根沢町の合計特殊出生率は、H18-1.50、H19-1.55、H20-1.62と順調に増加しています。

■活動指標

指標	目標値	達成値	特記事項
制度の広報等での周知回数	3回	1回	町政だより6/15号

■事業費(計画)

細 節	金 額
1 扶助費	250,200,000
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
	250,200,000



■事業費(当初予算)

細 節	金 額
1 扶助費	235,439,000
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
	235,439,000



■事業費(実績)

細 節	金 額	特記事項
1 扶助費	235,430,000	
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
	235,430,000	

■事業経費

		計 画	実 績	特記事項
予 算	当初予算額		235,439,000	
	補正予算額		0	
	流用額		0	
	予算現額		235,439,000	
決 算	決算額		235,430,000	
財 源	国庫支出金		116,589,666	児童手当負担金
	県支出金		59,402,666	児童手当負担金
	地方債			
	受益者負担金			
	その他の特定財源			
	計	0	175,992,332	
	差引(一般財源)	250,200,000	59,437,668	